

平成 28 年 1 月 27 日

政府 4 演説に対する代表質問

民主党・新緑風会
参議院議員 郡司 彰

民主党・新緑風会の郡司彰です。

私は会派を代表して、安倍総理の施政方針演説に対して質問致します。

質問に先立ち安倍内閣の政治姿勢、政治手法について考えを述べさせていただきます。

総理は決める政治を標榜し、全ては意志と行動に懸かっていると発言して来ました。私の語感では「決める」とは真摯な議論を重ね、批判に耐え得る内容とした後の事であります。しかし安倍総理が決めるのは常に国会が開かれない中で、閣議の名においてでありました。国民の代表者は少数であれ尊重されねばなりませんし、ましてや国会は政府や与党の追認機関ではありません。

その結果はこの二年余だけでも、強行採決が連続し、違憲の解釈を押しつけ、与党自民党の内ですえ物言えば唇寒しとばかり、以前のような闊達な論争は陰を潜めているではありませんか。これは立憲主義、民主主義に反する安倍内閣の本質です。

27 年度補正予算が成立しました。その内容は財政健全化を先送り、いやそもそも財政健全化を考えていないのでしょうか。そして 5 月、6 月に 3 万円を配るとの露骨な選挙目当てのバラマキ。軽減税率導入の歳入も定まらずに説明も出来ない国民への不正直。これは我が党の岡田代表が質した安倍総理の政治姿勢です。

そして総理は集団的自衛権行使に踏み込んだ安保法制の議論の際、「政権公約の政策インデックスに書いてある。」旨の発言をされました。私は後で読んでビックリのトリセツ公約、つまり取り扱い説明書公約と話しています。

これは中国の諺にある「羊頭狗肉」戦術ではないのですか。これが安倍総理の政治手法の一つです。

実は私が一番気になるのは安倍総理の政治スタイルが、敵愾心を煽り、増悪を掻き立て、煽情的な言辞によって一部の国民を鼓舞することです。

昭和が去り、ベルリンの壁が崩れ、そしてバブルが弾けて今年で 25 年が過ぎました。1993 年からの就職氷河期世代が 40 代になろうとしています。物心ついた時から日本の高度、安定成長期を知らない世代も 30 代となっています。この世代にとって景気の良い話や元気の出る話題は新鮮に映るものだと想えますし、それは必要なことだと思います。

一方で米国大統領選挙の候補者選びや、フランス地方選などに見られる動きは、低成長や人口減、高齢化などによる財政的な危機や格差の問題が根底に在ると言われています。私達は、私達の国はこのような時代背景にあるからこそ、丁寧で優しい寛容な社会をこそ目指すべきではないのでしょうか。

〈特例公債法の複数年度化〉

平成28年度予算における赤字国債発行の根拠となる特例公債法の扱いについて質問いたします。

3年前、野田内閣が成立させた特例公債法によって、平成24年度から27年度までは、新たな立法措置がなくとも赤字国債の発行が認められることになっています。

あの時の決断は、予算の執行が困難になりつつあった状況において、民主、自民、公明の3党のギリギリの折衝の結果でありました。しかし、現在の政治的状況は全く異なります。

これまでの特例公債法は、単年度立法の慣例が続いてきたものであります。それは、野田内閣以前の「ねじれ国会」においても守られてきたのです。今、なぜ、財政規律を形骸化させる措置を維持しようとするのですか。

今から40年前の昭和50年度補正予算において、苦渋の決断をもって赤字国債の本格的な発行に踏み切った大平大蔵大臣は、そのことを「万死に値する」と思い悩み、総理となられてからも最後の最後まで罪の意識を持ち続けてこられたと聞いております。当時も特例公債法の複数年度化は立法技術的に不可能ではなかったと思います。しかしながら、大平先生を始め歴代の大蔵大臣は、敢えて単年度立法という狭き路の選択を続けてこられたのです。大平総理が今の惨状をご覧になったら、どのように思われるのでしょうか。

このような歴史的な経緯も踏まえ、今回、特例公債法の複数年度化を続けることになった理由について、総理の答弁を求めるものであります。 (総理)

〈TPP〉

TPPについて質問します。

10月5日に大筋合意された環太平洋経済連携協定は、2月4日にニュージーランドで12カ国の署名式が開かれることが明らかになりました。

各国はそれぞれの議会、日本の場合は国会ですが承認手続きと、それに併行して必要な国内法の整備を行うこととなります。その後、批准となる訳です。

先ず総理にこの一連の流れを第190回国会内で行う準備と意志が有るのか伺います。

次に、これまでの交渉経過は不透明であり、大筋合意のきめ細かい正確な説

明や情報の開示は行われていません。従って発効に伴う経済効果や影響評価も前提条件や対策の評価次第によって大きく変化し、多くの不安や懸念を払拭するには至っていません。これでは内容の伴った思いやりのある対策は出来ません。総理、特に農業関係者の心が折れようとしているのです。本当に総理は国益が守られたと自信を持って言えますか。また衆参農林水産委員会の決議が守られたとお考えか、改めて伺います。

また、攻める面からも自動車分野など、不満が出されています。

総理、選挙目当ての得点稼ぎにTPPを使ってはいけません。そして同様に国会での承認が成される前に、平成27年度補正予算、平成28年度当初予算でTPP対策費と称して、従来の事業継続を計上するのは不適切です。

私は昨年も「無駄遣い」「バラマキ」ではない、省庁の枠を超えた国としての経済連携に関する、総合的な法体系を整備をするべきと主張して来ましたが、その考えはあるのか改めて伺います。 (総理)

〈甘利問題〉

昨年の質問で私は農林水産大臣の辞任を求めました。残念なことに今年はTPPの審議に欠かせない甘利大臣の「政治と金」の問題が露見致しました。そもそも、首相として甘利大臣から事実関係を確認しましたか。現金を大臣室で受け取ったか否かを覚えていないというのは、まったく理解不能です。既に国会審議に支障が出ています。このままでは、TPPの審議が進まないことになりませんか。任命責任を含め総理のお考えをお答え下さい。 (総理)

〈安全保障法制〉

次に安全保障法制について伺います。

憲法学者や歴代の内閣法制局長官が安全保障法制は違憲であると表明し、世論調査では、国民の8割が政府の説明は不十分と答えていた中で、与党は強引に法案を成立させました。これは戦後日本の立憲主義と民主主義に大きな汚点を残すものであったと言えます。

法案の成立後、現在もなお政府は法律についての説明責任を十分に果たしていません。また、政府は安保法制の施行に向け、様々な準備を進めているようですが、国民の理解が十分に得られてない状況において、本当に自衛隊員を危険な任務に就かせてよいのですか。安倍総理の認識をお伺いいたします。

また、安倍総理は、安保法制について、多くの国が理解や支持を表明していると述べていますが、肝心の近隣諸国の理解は十分に得られていますか。中国やロシアの反応は如何ですか。また、韓国政府は、我が国による集団的自衛権の行使について、仮に米国の要請があったとしても、自衛隊が朝鮮半島周辺に

展開するには、韓国政府の許可が必要であり、場合によっては自衛隊の展開を拒否することができるかと主張しています。こうした点について、安倍総理はどのように受け止めておられますか。

さらに、南スーダンの国連PKOに派遣している陸上自衛隊の部隊に対して、いわゆる「駆け付け警護」の任務が付与される方向であるが、その時期は今年の秋以降になる見通しと報じられております。方針と準備状況について総理、答弁願います。

また、安保法制の内容を反映させるための日米物品役務相互提供協定の改定についても、国会提出が秋の臨時会以降に先送りになると報じられております。参議院選挙前に安保法制が再び国会で争点になることを避けるために、そうした先送りを考えているのであれば、それは国民に対する説明責任を避けようとする姑息な対応ではありませんか。安倍総理の見解を求めます。

中東情勢の緊迫化や、北朝鮮の核実験などを踏まえ、強行採決した安保法制の下で安易な発動を考えてはいないのでしょうか。

民主党は存立危機事態に集団的自衛権の行使ができるとの安倍政権の考え方は憲法違反と捉えており、今国会に安全保障関連法案廃止法案を提出します。

(総理)

〈中期財政見通し〉

財務省がまとめた国の中期の財政見通しは、前提として3%の高成長を実現するとしていますが、それでも社会保障費の膨張が続き、20年度の基礎的財政収支は赤字としています。財政赤字が引き続き累増する中、財政赤字対GDPの限界はどの程度と考えているのか答弁願います。

総理は、施政方針演説の中で、「2020年度の財政健全化目標を堅持します。」と述べました。他方で、一昨年、昨年、今年の国会で「安易な基金造成」については正の意志を示しましたが、先の補正予算では改善どころか、逆に増えているのではないですか。答弁願います。

中国経済の減速、正月以来の株安が、企業の業績悪化などに波及すれば、税収の下振れも予想されます。それに立ち向かう実効性の高い対策は国や日銀にあるのでしょうか。20年のプライマリーバランスゼロは実現できるのか総理の答弁を求めます。

更に軽減税率の議論がされていますが、その前提たる来年の消費税10%への引き上げは、確実に実施するのか明確に答弁願います。

(総理)

〈異常気象がもたらす災害への対策について〉

災害は忘れなくともやって来る。正に現在の状況はその通りの発生件数となっています。

昨年9月の関東・東北豪雨では、およそ45年に一度とされる洪水により、鬼怒川が破堤し、甚大な被害が生じました。

直轄管理の鬼怒川の河川整備においては100年に一度の洪水を目標としながら、当面は30年に一度の洪水に対応することを目標としており、10年に一度の洪水にも耐えられない区間から優先的に整備していたとのこと。

しかし、近年の異常気象の規模や頻度を踏まえれば、計画的かつ着実に河川整備を推進すべきであります。一方、自然災害のリスクは、ハード対策だけでは解消されないのではないのでしょうか。

人の生命を守るという意味では、ソフト対策の充実も重要であります。平成22年に中央防災会議が首都圏の大規模水害において、利根川・荒川・江戸川の全ての堤防決壊パターンを重ね合わせると要避難者が最大421万人となると試算しています。こうした大規模な災害で広域避難を実施する場合に、ハザードマップを含め現在のソフト対策で十分対応ができるのでしょうか。5年前の震災発生後の都心における帰宅困難者の動態や、企業によってまちまちであった対応は改善をされているのかを国交大臣に伺います。（国交大臣）

今後、国として、それぞれの地域でどのような自然災害のリスク・被害があるのか試算・評価した上で、行政、住民、企業等が防災意識を共有し、社会全体で正しい判断と適切な行動をとれるようにしていくことが喫緊の課題であると考えます。また住民を、①自分で避難できる人、②他人の助けが必要な人、③他人を助けられる人に分類しておくことも重要です。政府として、自然災害による被害を最小限にとどめるために、ハード・ソフトの一体的な防災対策をどのように講じていくのか総理にお尋ねします。（総理）

〈COP21〉

昨年11月30日から12月13日までフランスで国連気候変動枠組条約第21回締結国会議、いわゆるCOP21が開催され、196の国と地域が合意に達し、「パリ協定」が採決されました。

日本は2000年以来受賞して来た、交渉の足を引っ張る国に贈られる「化石賞」の受賞を免れました。これは評価が上がったのではなく、それ程に存在感が低下したからと指摘されています。

我が国のCOP21における交渉姿勢について、どのような指示をされたのか安倍総理に伺います。

しかし「パリ協定」は、全ての国が参加する枠組が出来た一方で、各国の削減目標の実施について法的義務は課されず、実効性に疑問符がついています。日本はこの分野で、どのようにリーダーシップを取っていくのでしょうか。先立つ7月には2030年度までに2013年度比で26%を削減との目標を掲げました。

更に第4次環境基本計画では2050年までに80%削減を目標としています。これら中長期目標に対して総理は抜本的かつ具体的な政策をお持ちでしょうか。伺います。

COP21の開催国であったフランスでは、昨年8月に「グリーンエネルギーへの転換推進のための法律」が制定され、例えば建築物のエネルギー効率向上の為に大規模改修を2017年までに50万件実施する。個人所有の建築物は2030年を目途として、1㎡あたりの年間平均エネルギー使用量が330kwを下回るよう改修する等、全8章に亘り、太陽光、水力、風力等の積極的な行動が開始されました。総理が指導力を発揮すべきは、こうした分野で有るべきと考えますが如何ですか。

近年の世界的な異常気象とCOP21との関係について、更に日本の貢献の度合いについて総理の答弁を求めます。(総理)

〈地方創生〉

地方創生に関して質問します。

昨年は統一自治体選挙がありました。地方創生はアベノミクスの失敗を取り繕うための突貫工事であり、敢つ4月の選挙対策だとも言われました。この一年間で実はあがったのでしょうか。ある新聞は皮肉を込めて地方創生で出来たのは地方創生大臣だけだと評しています。

そもそも地方は斬新なアイデアを生み出す前に、現実の日常に忙殺されているのではないのでしょうか。政府も交付金の増を考えているようですが、民主党が導入し、全国の自治体から好評を博したものの、安倍政権になって廃止された一括交付金を真剣に考える時期ではないですか、総理お答え下さい。(総理)

地方の現状についてお尋ねします。例えば空き家対策です。全国で賃貸用以外の空き家は約320万戸で、その内48万戸が使える空き家とされています。どの県が多いかは高齢化率と密接な関係があり、総理の地元である山口県も最高ランクの12.5%を超える状況です。高齢者が鬼籍に入る、相続時に空き家が発生、更地にするには少なくとも150万円~300万円くらいの費用が掛かり、その後は宅地の税額が約6倍となる。つまりはそのまま放置するケースが増える訳ですが、雪国では倒壊が現実のものとなり、雪国以外でも火事や犯罪の温床になる可能性があり、撤去は特措法の許可を待てずに自治体が独自に行う事例が増えています。48万戸の活用はNPOなどのアイデアも積極的に活用すべきです。一方270万戸は国の政策で処理する仕組みを検討すべきと考えますが、総理お答え下さい。(総理)

〈水道料金〉

麻生大臣は 7 日の参院本会議において、我が党の前川議員が軽減税率に関わって、ミネラルウォーターと水道水の税率がそれぞれ 8%、10%になることを質した際に、「水道水は公共料金として配慮されている」旨の答弁を致しました。その上で水道料金の実態を調べてみると、自治体により大きな格差が生じていることが判ります。

群馬県のある町は月 10 万 m³で 3000 円、一方、兵庫県赤穂市では 10 分の 1 の 367 円なのです。

しかもほとんどの自治体の水道は高度成長期に設備されたものです。今後の改修や保守点検、更に長寿命化の費用が捻出出来ないことが予想されます。

東日本大震災を持ち出すまでもなく、水は重要な生活インフラです。また、人口が減少する社会に在ってインフラを維持するコストをどうすべきか、料金と今後の自治体の企業会計の在り方について、麻生財務大臣の答弁を願います。

(財務大臣)

〈教育〉

昨年師走の新聞各紙に「子供の貧困放置なら生涯所得が 2.9 兆円減」との記事が掲載されました。

これは日本財団が発表したもので、2013 年時点で 15 歳の子供に貧困対策を行わなかった場合の生涯所得で、税金など将来の政府の収入も 1.1 兆円減るとしています。つまり子供の貧困対策は経済対策であると言うものです。他方 10 月に財務省は全国の公立小中学校の教職員定数を 2024 年までの 9 年間に原則として約 3 万 7 千人削減する方針を固めたと報じられ、その際の財務省は歳出削減が狙いとしていました。

また、2013 年に公表された政府の「日本再興戦略」の中では公設民営について触れています。米国は一斉テストを行い、その結果に応じて、つまり年度毎の達成率に到達しなかった学校の補助金カットを行い、改善がないと判断されれば 7 年後には公立学校としての閉校と、チャータースクールへとリニューアルされるという仕組みです。そのようなことになれば、資源に乏しい我が国にとり、人を子供を育てる柱がどこに有るのか疑問に思わざるを得ません。

第一次安倍内閣では「教育の安倍」と自認していた総理の、子供の教育に関するビジョンを示して頂きたい。

また、連絡の取れなくなっている行方不明の児童、生徒の実情と、それへの対策について、家庭の経済状況との関連が有るのかを含め、現状認識を総理にお尋ねします。

(総理)

〈ワーキングプア〉

「はたらけどはたらけど猶わが生活楽にならざり、じっと手を見る。」現在も尚、多く人の共感を呼ぶ、ご存知の石川啄木「一握の砂」であります。

NHKが今年に入って成人の日に因んで報じた、あなたは競争社会と平等社会のどちらが良いと思うかとのアンケートの回答は、ほぼ半々でした。

私は競争のある社会は悪いこととは思いません。但し、前提として皆が同じスタートラインに立ってから競争することが必要だと考えています。

現実には正規と非正規、都市と地方、大企業と中小零細企業、男と女、そして親の収入、年金収入などにより格差の固定化が進行していると言えます。平均的な勤労者の半分以下の収入で生活する、所謂相対的貧困に分類される層が徐々に増えているのが我が国の現状です。この人達に希望が持てる為にと、政府も色々と政策を打ち出しています。しかし不十分です。

民主党は「能力の発揮を阻む、`格差の壁`を打ち破り、支え合う力を育む」と題した共生社会創造本部の中間とりまとめを全党で論議中です。

個人の努力ではどうあっても乗り越えられずにいる壁があります。もとより格差は特定の人の問題ではありません。今は安定した生活を送っていても立場が変わることは容易に想像されます。

総理に伺います。大きな理念として「人への投資」を軸とする「公正な分配」に舵を切ることへの決意がありますか。お聞かせ下さい。(総理)

〈おわりに〉

総理は夏の参院選について、与党つまり自民、公明に加え一部野党を含めて改憲に必要な3分の2の議席を目指すと発言されました。

私も改選を迎える身ですが、全国の安倍総理の政治を終わらせようとする人々と連帯し、その野望を打ち砕くために奮闘することを申し上げます。

昨年の「報道の自由度ランキング」で日本は61位でした。パリにあるNGO「国境なき記者団」の発表ですが、2015年は2014年より二つ順位を下げ、「留意すべき問題がある」と指摘されました。何故なのでしょう。記者も徴役刑を受ける可能性のある特定秘密保護法の施行に加え、自民党がTV局幹部を呼び出したりしたことが影響したのではと推測されています。

報道の自由が大切なのは、自由が束縛されれば権力を持つ側が国民に説明責任を果たさなくなるからです。

総理、政府の提案する政策や予算、そして法律は野党の批判や提言を尊重し、議論を重ねてこそ国民に納得されるものになるのだと思います。

総理は「反対する声があれば闘志が湧く」と発言されたようですが、これは権力を持つ者が口にするべきではないと申し上げて、私の質問を終わります。